

※販売街区なし

いな

やわら



つくば
みらい市
みらい平駅

伊奈・谷和原丘陵部地区

交通アクセス

鉄道

つくばエクスプレス「みらい平駅」
秋葉原から40分(区間快速利用)

道路

常磐自動車道 谷和原ICから約6km
谷田部ICから約5km

計画概要

事業名称:つくばみらい都市計画事業
伊奈・谷和原丘陵部一体型
特定土地区画整理事業
平成25年6月換地処分済

所在地:茨城県つくばみらい市
面積:約274.9ha
事業主体:茨城県
計画人口:約16,000人
現在人口:約17,500人(令和7年2月1日時点)

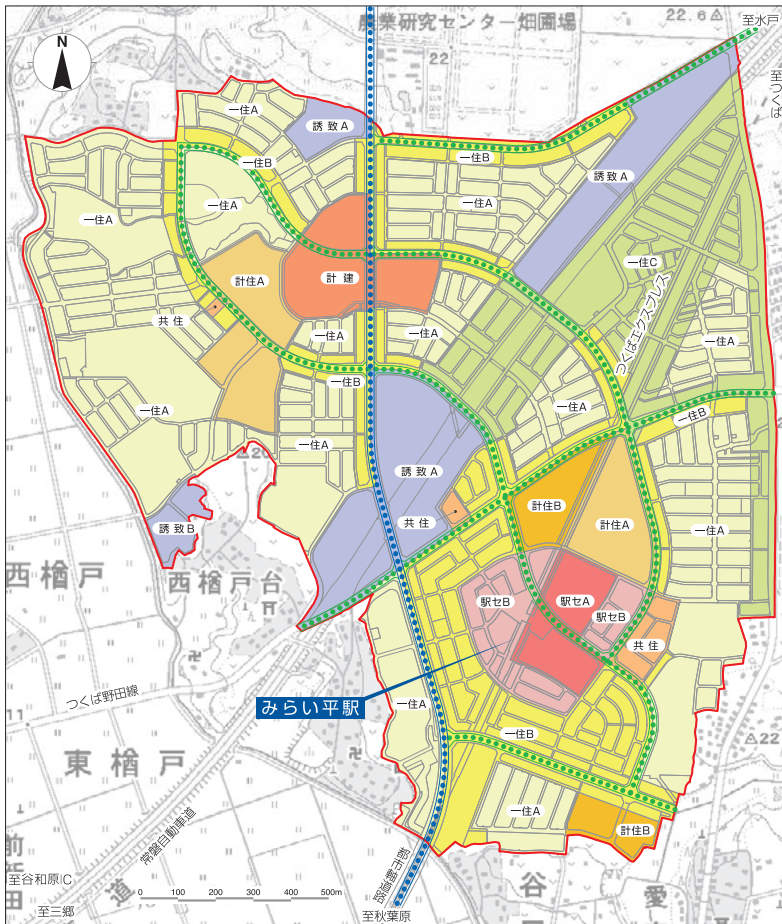
航空写真(令和6年10月撮影)



伊奈・谷和原丘陵部地区

●地区計画図

平成31年4月変更

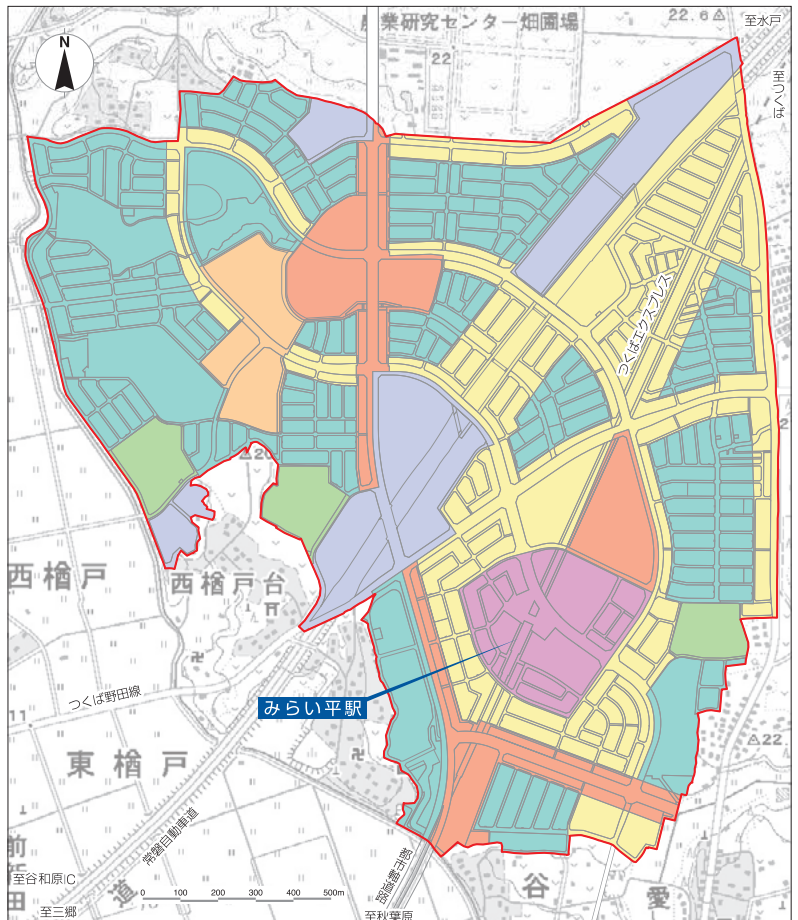


建築物等の用途の制限

一般住宅A	建築基準法等による規制
一般住宅B	建築基準法等による規制の他、自動車教習所、畜舎(15㎡を超えるもの)は建築出来ません。
一般住宅C	建築基準法等による規制の他、自動車教習所、畜舎(15㎡を超えるもの)、マージャン屋、ぱちんこ屋、射的場、勝馬投票券発売所、場外車券売場その他これらに類するものは建築出来ません。
計画住宅A	建築基準法等による規制の他、自動車教習所、畜舎(15㎡を超えるもの)、マージャン屋、ぱちんこ屋、射的場、勝馬投票券発売所、場外車券売場その他これらに類するものは建築出来ません。
計画住宅B 共同住宅区	建築基準法等による規制の他、自動車教習所、畜舎(15㎡を超えるもの)は建築出来ません。
誘致施設A	建築基準法等による規制の他、畜舎(15㎡を超えるもの)や、危険性や環境を悪化させるおそれがやや多い工場、原動機を使用する工場で作業場の床面積が150㎡を超えるもの等は建築できません。
誘致施設B	建築基準法等による規制の他、畜舎(15㎡を超えるもの)や、危険性や環境を悪化させるおそれがやや多い工場等は建築できません。
駅前センターA 駅前センターB	建築基準法等による規制の他、畜舎(15㎡を超えるもの)は建築出来ません。
計画建設地区	建築基準法等による規制の他、自動車教習所、畜舎(15㎡を超えるもの)、マージャン屋、ぱちんこ屋、射的場、勝馬投票券発売所、場外車券売場その他これらに類するものは建築出来ません。

●用途地域図

平成22年3月変更



凡 例

- 一住A 一般住宅A
- 一住B 一般住宅B
- 一住C 一般住宅C
- 計住A 計画住宅A
- 計住B 計画住宅B
- 共住 共同住宅区
- 誘致A 誘致施設A
- 誘致B 誘致施設B
- 駅セA 駅前センターA
- 駅セB 駅前センターB
- 計建 計画建設地区
- 都市軸道路
- その他の都市計画道路

凡 例

- 第1種低層住居専用地域 (50/100)
- 第1種中高層住居専用地域 (60/200)
- 第1種住居地域 (60/200)
- 第2種住居地域 (60/200)
- 準住居地域 (60/200)
- 近隣商業地域 (80/300)
- 準工業地域 (60/200)

(建蔽率/容積率)